

(整理番号 2515)

茨城地方最低賃金審議会

茨城県鉄鋼業最低賃金専門部会

第 2 回 議 事 要 旨

非公開

開 催 日 時	10時25分 令 和 7 年 12 月 22 日 ~ 12時30分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定員 3 人
主 要 議 題	<p>(1) 金額審議 (2) その他</p>		
議 事 要 旨	<p>○主な審議事項 (1) 金額審議 (現行 : 1,098円)</p> <p>【第4次提示額】 労側 : 1,173円 (現行1,098円より 75円 引上げ) 使側 : 1,153円 (現行1,098円より 55円 引上げ)</p> <p>【第5次提示額】 労側 : 1,171円 (現行1,098円より 73円 引上げ) 使側 : 1,155円 (現行1,098円より 57円 引上げ)</p> <p>【第6次提示額】 労側 : 1,168円 (現行1,098円より 70円 引上げ) 使側 : 1,160円 (現行1,098円より 62円 引上げ)</p> <p>第6次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致には至らなかった。このため、公益見解として68円引上げの時間額1,166円を提示し、採決したところ全会一致となった。 以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。</p> <p>(2) その他 茨城県鉄鋼業における特定最低賃金専門部会の廃止について了承された。 事務局から今後の改正等の日程について説明が行われた。</p>		